

令和4年8月

農業生産資材の価格高騰により影響を受けられたご契約者様（農家）へ

J A 共済では、農業生産資材の価格高騰により影響を受けられたご契約者様（農家）に対して、以下の取扱いを実施しております。

1. 共済掛金の払込猶予期間の延長について

取扱い内容	【長期共済】 共済掛金の払込猶予期間を最長で令和5年8月1日まで延長します。
-------	--

2. 共済証書貸付の金利免除について

新規の共済証書貸付について、次のとおり金利免除を行います。

金利	年利 0.0%
上記金利適用期間	貸付期間と同じ（貸付日から最長1年間）
受付期間	令和5年1月31日まで
適用借入申込日 （適用借入請求日）	令和4年8月1日から令和5年1月31日まで

詳細につきましては、最寄りの各支所までお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

J A うつのみや

